

TOPIC

特集 令和2年度当初予算

新年度の予算と主な取組みについて
ご紹介します

新型コロナウイルス感染症
に備えて

町の対応と正しい予防法について
ご紹介します



可能性は無限大!
新しい一歩を踏み出そう

シリーズ
手話で話そう! **37**

歩く、徒歩、歩行



右手2指を下に向け、指を交互に出しながら
前へ進める

※「手話言語動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典I』より転載

CONTENTS

特集

令和2年度 当初予算 …P3~5

サブ特集

新型コロナウイルス感染症に備えて
…P6~7

Machikado News

まちの話題 …P8~9

Town News

まちからのお知らせ …P10~20

Sports News

スポーツのお知らせ …P21~22

Information

インフォメーション …P22~23

Series Kotoura

シリーズことうら …P24~26

琴浦の **四季折々**

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 マイケルティンさん

タイトル 『大山さんと桜』

撮影場所 赤崎 大山町

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。
氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場
所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。
(メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp
問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



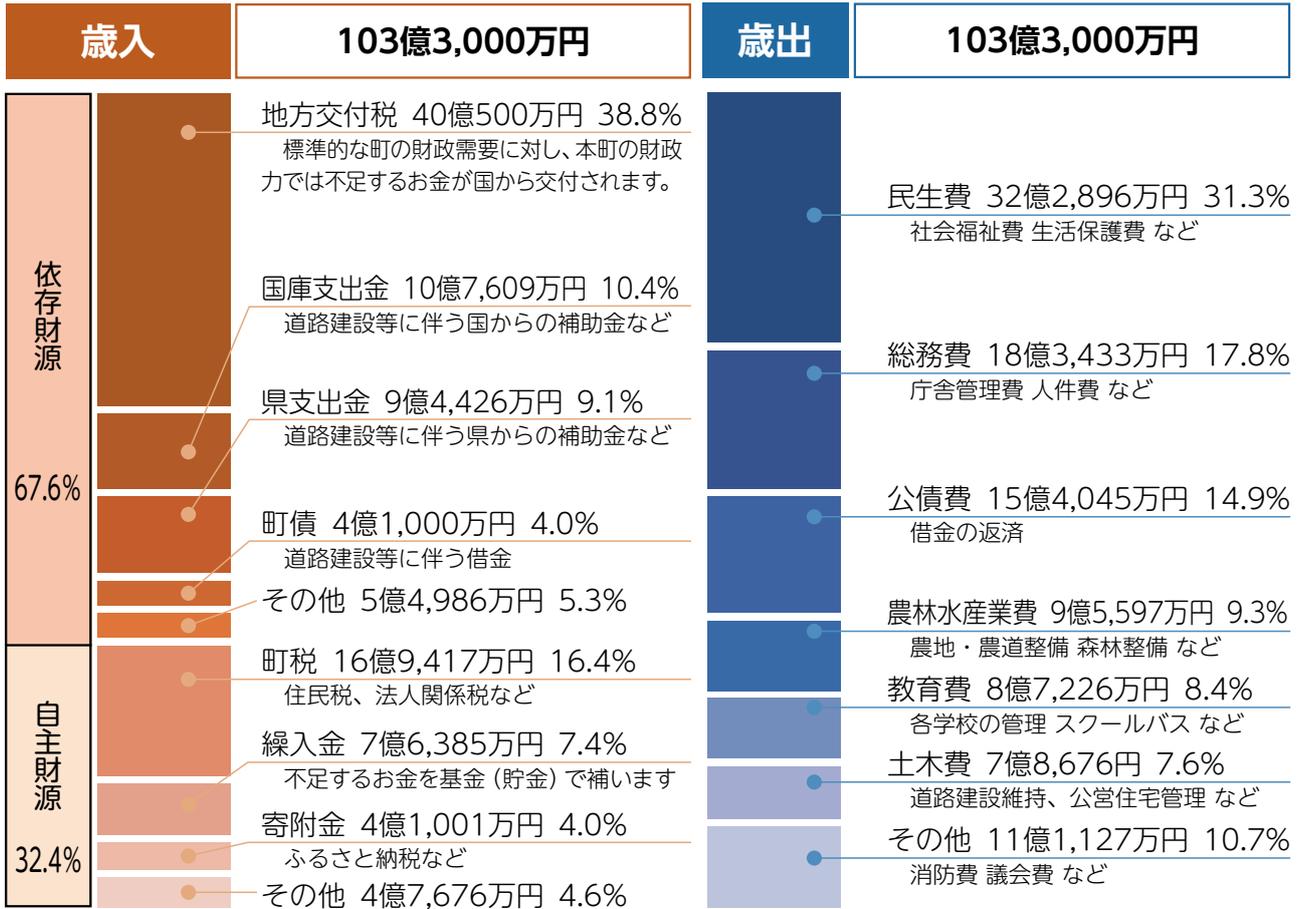
令和2年度
予算概要

一般会計当初予算 **103**億3千万円 前年比+4.3%

町が行うさまざまな事業は、町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金などを財源に行います。令和2年度におけるこの貴重な財源の主な使い道をお知らせします。
※本掲載分は3月議会へ上程したものです。修正などがあった場合は5月号でお知らせします。

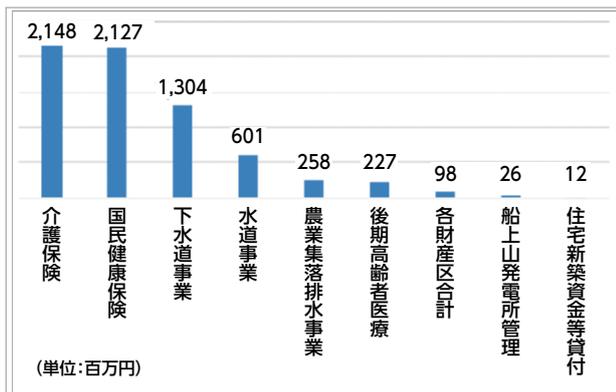
●当初予算の特徴

- ▶人口減少など諸課題の解決に取り組み、次期の地方創生戦略を前倒しし、重点分野にチャレンジします。
- ▶行革プランや事業レビューを踏まえ、各種事業の見直しを精力的に実施しました。
- ▶福祉関係経費は増加を続け、公共施設の多くが老朽化し、借金返済額も高止まりしています。
- ▶法人関係税は大きく減少しており、令和元年度の繰越金を計上し、基金をかき集めるなど歳入に工夫しました。



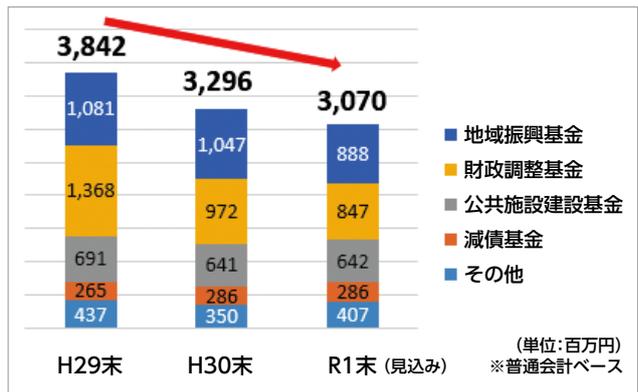
令和2年度 特別会計等 当初予算

介護保険、国民健康保険の予算額がそれぞれ約21億円となっており、社会福祉経費は今後も増える見込みです。



基金(貯金)の推移

台風24号などの影響で3年で約8億円の基金が減少しました。



当初予算編

2 手厚い子育てと特色ある教育 子育てするなら琴浦町、教育するのも琴浦町

① 学生の経済的負担の軽減

未来人材奨学金返還支援事業 861万円 新規
地域の人材確保と大学生等の経済的負担の軽減を図るため、町民の方が返済する奨学金に対し支援を行います。
※県内就職、対象業種、正規雇用等の要件があります。

高校生通学費補助金 636万円 新規
公共交通を利用する高校生に対し経済的負担の軽減を図るため、通学費を助成します。

② 学校課題の解決

学校活性化事業 114万円 新規
学校の課題解決や教員の指導力向上等を図るため、大学の教授等を講師として招聘し、研修等を行います。

③ 教員の働き方改革

学校カイゼン推進校支援事業 261万円 新規
教職員の働き方を改善するため、業務内容の調査を行い、専門機関が改善へ向けた助言を行います。

④ 学校ICTの推進

指導者用デジタル教科書導入事業 231万円 新規
小学生の学習理解力の向上や授業準備の負担軽減を図るため、指導者用デジタル教科書を導入します。

GIGAスクール推進事業 9,904万円 新規 R1繰越
小学校5・6年生と中学校1年生に1人1台の端末とネットワーク環境を整備します。

⑤ 子ども・子育て支援

放課後児童クラブ長期休業期間開設事業 261万円 新規
まなびタウンとうはくで小学校高学年における長期休暇期間の児童クラブ開設を行います。

ふなのえこども園のあり方検討 10万円 新規
ふなのえこども園の今後のあり方を検討します。

図書館リニューアル計画策定 330万円 新規
専門家の助言や住民の方とのワークショップを通して今後の図書館のリニューアル計画を策定します。

5 移住定住の促進と関係人口の創出 町外に出ても関係を保ちいつか帰ってくる人づくり

① 地域課題の解決

地域づくりワークショップ 176万円 拡充
人口減少対策を図るため、地区ごとの人口ビジョンを基にワークショップを実施します。

地域づくり事業補助金 360万円 拡充
地区公民館と地区振興協議会が連携し、それぞれの地域の取り組む課題解決に向けて行う取組みを支援します。



▲古布庄地区で行ったワークショップの様子

② 関係人口の創出

ふるさと住民票 109万円 新規
町出身者やふるさと納税寄付者がより琴浦町との関係をもつため、「ふるさと住民票」制度を開始します。

ワーケーション推進事業 36万円 新規
事業所や農家へのお手伝いと旅行を兼ねた都市部からの旅人を受け入れて、町を活性化させます。

6 健康日本一のまちづくり 町民の運動定着、健康経営、保健と介護予防の一体的実施

① 健康寿命日本一づくり

運動習慣の普及・定着事業 328万円 拡充
谷川コンディショニングコーディネーターが地区公民館や企業へ巡回することによりその運動方法をさらに広めます。

健康経営総合支援モデル事業 45万円 新規
町内企業に勤務する方の健康増進を図るため、健康経営の取組を希望する事業所の支援を行います。

もっと知りたい ことしの仕事

令和2年度は6つのテーマに基づいた次の取組を行います。

1 重要課題への対応 公共交通・災害復旧・防災減災・行財政改革・SDGs・東京オリンピック

① 公共交通の対策

住民ドライバー活用交通実証実験 100万円 **新規**
持続可能な地域交通のため、安田地区等で住民ドライバーの力を借りた実証実験を行います。

官民連携によるライドシェア事業 20万円 **新規**
地域での助け合いによる移動支援の取組を支援するため、地域団体への公用車の貸出し（試行）などを行います。



▲「ライドシェア（相乗り）」の実証実験（琴浦町商工会）

② 災害復旧（農林水産業関連）

災害復旧事業 1億5,670万円 **継続** R1等繰越
平成24号台風の被害への対応を図るため、継続して災害復旧を行います。

③ 防災・減災への対策

専用アプリ防災情報発信事業 302万円 **新規**
屋外放送が聞こえないことを解消するため、専用アプリを活用し、緊急時を含む防災無線をスマホから情報提供します。

④ 行財政改革の推進

PFI導入調査事業 824万円 **新規** R1繰越
東伯総合公園のサービス向上のため民間事業者から活用や管理についての提案をいただき、採用に向けてその提案内容を検証します。

⑤ ごみの減量対策(SDGs)

リサイクル推進事業 76万円 **新規**
SDGsに関連したごみ減量対策を行うため、新たなごみの分別の試行や小学校での環境教育の推進を行います。

⑥ 東京オリンピック

東京オリンピック 70万円 **新規**
聖火リレー出発式のイベント等を行い、東京オリンピックに向けて機運を盛り上げます。

3 観光・交流の推進 地域資源を磨き上げ、観光で域外から外貨を取り込む

① 観光振興の推進

コトウラ観光産業化プロジェクト 4,211万円 **拡充**
道の駅琴の浦の運営方法の検討や一部施設改修を行うとともに、観光情報発信機能を拡充します。

一向平キャンプ場観光地化プロジェクト 1,387万円 **新規** R1繰越
一向平キャンプ場を一部リニューアルし、民間活力の導入により、町の山岳観光拠点を拡充します。

② 文化財の保存・観光活用

斎尾廃寺跡保存活用事業 9,366万円 **拡充**
山陰唯一の特別史跡を公有地化し、適切な保存を行うとともに、教育や観光などに活用します。

4 経済・産業の活性化 地域内経済の循環による自律的な発展

① 商工業の振興

地域経済循環分析調査 502万円 **新規**
町民を対象に品目別の家計調査を行い、町外への経済流出の現状把握と対策を講じ、地域経済の循環を促進します。

② スマート農業の推進

スマート農業推進事業 700万円 **新規**
環境モニタリング等により栽培データを見える化し、新規就農者等の技術習得等の支援を行います。

新型コロナウイルス感染症 に備えて



冷静な対応と手洗いを

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2月28日の小中学校の突然の休校要請や各種イベントなどの中止などが相次ぎ、全国的に経済的影響が大きくなり、世界的にも影響が出てきています。また、町内では3月9日から小中学校を休校とし、春休みの前倒し対応を行うことで、全国の感染状況の拡大を注視しているところです。

まず、町民の皆さんには冷静な行動と、外出後の手洗いの励行、咳エチケットにおけるマスクの着用をお願いしたいと思います。巷ではマスクが不足し町内でも品薄状態は解消せず、全国的にはトイレレットペーパーの不足などデマが飛び交う異常な事態となっています。このようなときこそ正確な情報と、それを判断する冷静な対応がなければならぬと考えます。町内飲食店でも客数の減少など影響が否めませんが、新型コロナウイルスの性質や感染の広がり、特に高齢者、持病をお持ちの方への影響はどの程度あるのか注視し、対応していきたいと考えます。

どうか、町民の皆さん、このようなどきだからこそ、自らの健康に十分注意し、**正確な情報の収集と冷静な判断、重ねて手洗いの励行**をお願いし、感染症の早期の収束を待ちたいと思います。

琴浦町長 小松弘明

琴浦町の新型コロナウイルス 感染拡大防止対策について

2月27日、3月2日から春休みまで臨時休業とする国からの要請を受け、2月28日には対策本部会議を開催するほか、臨時休業中の保護者の皆さんの負担軽減と学校給食停止中の町内業者の経営安定を図るため、次のとおり対策を講じました。

●小中学校関係

・3月2日～6日までは通常どおり登校し、その間に子どもたちの受入れ体制を整備

・小中学校の臨時休業期間は3月9日～24日

・児童クラブに未登録または家庭での見守りが困難な児童を学校で受入れ

・受入れ児童に、昼食（パン、牛乳、ヨーグルト）の提供開始（3月9日～24日）

・卒業式は30分程度とし、卒業生、卒業生の保護者、教職員のみで行う

・休業中の児童生徒の把握状況は、電話またはまちこミメールで行う

・必要に応じて家庭訪問を実施

・部活動やスポーツ少年団の活動は中止（3月25日から制限つきで再開）

●放課後児童クラブ関係

・放課後児童クラブを長期休業期間中の受入れ体制整備（午前8時～午後6時半）

・児童クラブに、昼食（パン、牛乳、ヨーグルト）の提供開始（3月9日～24日）

●こども園・保育園関係

・保育施設の対応基準などについて、保護者の皆さんへ通知（3月2日）

今後の情報にご留意ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

琴浦町酪農組合から牛乳とヨーグルトの寄贈

町では全国一斉臨時休校要請から1週間、子どもの受入れ体制を整備しつつ、臨時休校中の保護者の負担軽減と学校給食停止中の町内業者の経営安定を図るため、3月9日から24日での期間、昼食（パン、牛乳、ヨーグルト）を児童クラブなどへ提供しています。

また、琴浦町酪農組合（組合長 天野光雄 組合員数37名）より、「新鮮で良質な牛乳を飲んでウイルスに負けない健康な体づくりをしてほしい」との願いを込められ、牛乳（200ml）とヨーグルト各1000個を児童クラブなどへ寄贈していただきました。



正しい予防法があなたの身を守る!

一人ひとりの心がけで感染^{ゼロ}を目指しましょう

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

出典:「新型コロナウイルス感染症に備えて(首相官邸ホームページ)」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c5>) を加工して作成

相談窓口



発熱や咳などの症状があるなど新型コロナウイルスへの感染が心配な場合は、まず「発熱・帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。医療機関を直接受診されないよう、お願いします。

発熱時や不安な時はこちらへ相談ください

● 中部地区発熱・帰国者・接触者相談センター (倉吉保健所内)

問合せ先 TEL0858-23-3135、0858-23-3136
FAX0858-23-4803

受付時間 電話は24時間対応(土日・祝日含む)
FAXは8:30~17:15(土日・祝日除く)

一般的な電話相談窓口

● 鳥取県健康政策課感染症・新型インフルエンザ対策室

問合せ先 TEL0857-26-7153/FAX0857-26-8143
受付時間 8:30~17:15(土日・祝日を除く)

● 厚生労働省 電話相談窓口(コールセンター)

問合せ先 TEL0120-565-653(フリーダイヤル)
FAX03-3595-2756



日本海新聞ふるさと大賞2019表彰式 地域活性化への貢献を表彰されました

町内の地域活性化とスポーツの発展に貢献した個人・団体を表彰する「日本海新聞ふるさと大賞2019」表彰式が2月23日、まなびタウンとうはくで行われました。

【受賞者】

<地域貢献賞>

■朗読ボランティア しおさい (代表：井上耐子^{いのうえたえこ}さん)

1992年に設立。94年から町報をテープに録音して視力の弱い方や福祉施設に配布している。こども園や小中学校で年間約50回の読み聞かせをするほか、平和学習の朗読劇を行うなど地域のために活動している。

■木育サポート 森のきこりん (代表：木山美佐枝^{きやみさえ}さん)

木の素晴らしさ、木の文化を多くの人に伝えたいと結成。イベントでの木の玩具で遊べるブース提供や学校での木育工作レクチャー、大人向け研修や現地視察などの活動で、木育や森林愛護意識の啓発に貢献している。

<スポーツ功労賞>

■琴浦みなとカップ実行委員会 (代表：牧田卓也^{まきたたくや}さん)

バレーボールを通じた他チームとの交流や体力向上、精神・礼節・感謝の心の育成を目的に、ジュニア大会や高校生による教室、海岸清掃活動などで青少年育成に貢献。同カップ10回記念大会には県内外から48チームが参加した。

■中原航大^{なかはらこうだい}さん (金屋)

自転車の第75回全日本大学対抗選手権大会・男子ケイリンで準優勝を飾ったほか、トラック競技の第60回全日本学生選手権大会・男子ケイリンで5位に入賞するなど優秀な成績を収めた。



朗読ボランティア
しおさい



木育サポート
森のきこりん



琴浦みなとカップ
実行委員会



中原 航大さん



鳥取中央育英高等学校と協約締結 「地域探究の時間」協約調印式

2月25日、役場本庁舎にて「地域探究の時間」推進に関する協約調印式が行われ、琴浦町と鳥取中央育英高等学校とで協約を締結しました。

「地域探究の時間」は、鳥取中央育英高校が取り組まれている地域探究学習で、生徒が地域課題や魅力発信などのテーマを選択し、地域の人にお話を聞いたり、フィールドワークに出たりしながら調べ学習を行います。

地方創生のひとつ“ふるさと教育”の一環として、地域への理解や愛着を持った生徒の育成に今後さらに貢献できるよう取り組んでいきます。





地域おこし協力隊 ^{たかはしたいが} 高橋太雅 隊員卒業 3年間の任期を終え、新たな旅立ち

皆さまこんにちは！地域おこし協力隊の高橋太雅です。
大阪から移住し公文に住み始めて早3年…。協力隊の任期を終え、3月末に卒業することになりました(泣)ふり返ってみると、移住した当初は大阪との文化の違いに惑うことがたびたびありましたが、そんな僕も今では、地域や役場の方々のおかげで生活になじむことができ、地域の行事や子供会のお手伝いをしたり、朗読ボランティアに入り演劇に出たりと、本当に多くの方々にお世話になっています。

協力隊としての業務は、主に有害鳥獣対策ということで、狩猟やジビエ料理の普及活動（キッチンカーでの出店）を行ってききましたが、狩猟は今では年間約20頭近く、キッチンカーでのジビエ料理販売（主にジビエカレー）も毎回完売するなど、1年目より成長したなと感じます(笑)

今後は、浦安駅前の空店舗を改装し、4月からカレー＆コーヒーのお店をオープンする予定です。カレーも毎回好評ですので、ぜひ一度食べに来てください！

今後も高橋太雅＆兄龍太をよろしくお願いします！



**4月1日(水)
オープン!!**

caféほのぼの ～カレー＆コーヒーの店～

〔住所〕 琴浦町徳万491(浦安駅から約300m直進。石亀歯科さん隣)

〔営業時間〕 11:00～18:00

〔営業日簿〕 火・水・木



▶ 聖郷小学校卒業式

6年間の思い出を胸に次のステップへ 町内小学校の卒業式が行われました

3月19日、町内各小学校にて卒業式が行われました。コロナウイルスの影響で規模を縮小して行われた卒業式ですが、生徒たちは賞状を受け取る際、一人ずつ将来の夢や中学生活への抱負を元気よく発表し、6年間の小学校生活に思いを馳せました。

また、卒業式が簡素化となるなか、地元の小学生を応援したいという思いから、宝製菓株式会社の河越社長から町内すべての小学校卒業生と保護者に自社（宝製菓）のお菓子が贈られ、出席された浦安小学校の卒業式にて6年生にお菓子を贈呈されました。



▲河越社長よりお菓子贈呈(浦安小)

健康保険の手続きはお済みですか？

春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、健康保険の手続きはお済みでしょうか。国保に加入している人は次のような手続きが必要になります。まだの場合は早めに手続きをしてください。

● 転入・転出したとき

国保に加入している人の住所が他の市町村に変わったときは、新住所の国保への切り替えが必要です。

例外として、学生が進学のために転出する場合は、届け出により卒業するまで親元（前住所）の国保に加入することができます（合格通知など、進学先の分かるものをご持参ください）。

● 就職・退職したとき

国保に加入している人が就職して勤め先の健康保険に加入するときは、国保脱退の手続きが必要です。国保は自動的には脱退しませんのでご注意ください。

退職して勤め先の健康保険を脱退したときは、次のいずれかによ



り健康保険の加入手続きを行ってください。

- ・ 国保に加入する
- ・ 任意継続する（勤め先の健康保険に引き続き加入すること。手続きは退職から20日以内）
- ・ 家族の被扶養者になる（お勤めしている家族がいる場合）

● 手続きはお早めに

国保は前の健康保険を脱退したときまでさかのぼって加入するのではなく、国保の加入手続きが遅れるとさかのぼった期間の国保税をまとめて請求されることがあります。手続きは早めに行いましょう。

問合せ先 すこやか健康課

☎52-1707

高校生の通学費助成制度について

子育て世帯への支援策として、公共交通機関を利用して通学されている高校生の保護者に対して通学費の助成を始めます。

● **対象** 県内の高校・米子高専（3年次まで）に定期券を使用して通学している学生の保護者 ※回数券は対象外

● **助成金額** JR通学定期券の1ヵ月あたり7,000円を超えた額

（3ヵ月以上の定期券の場合は月割りして7,000円を超えた額）

倉吉西高・倉吉農高に通学する生徒については市内バス定期代も加算できます。

● 申請書類

- ① 申請書
- ② 学生証または在学証明書
- ③ 定期券の写しまたは使用済み定期券の写し

● 申請方法・申請時期

詳細についてはホームページをご覧くださいか教育総務課にお問い合わせください。

問合せ先 教育総務課 ☎52-1160

町営バスをご利用ください

通勤通学の交通手段として、また買い物や通院などお出かけの際の移動手段として、100円で利用できる「ことうらバス」をご利用ください。

● 運賃

1乗車	100円（未就学児無料）		
回数券	1,000円（11回分）		
定期券	期間	一般	学生
	1ヵ月	4,200円	3,600円
	3ヵ月	11,970円	10,260円
	6ヵ月	22,680円	19,440円

バスのダイヤが変更になります

東伯線（4本）・上中村線（3本）のダイヤを変更しました。

※詳しくは、広報ことうらと同時に配布します『ことうらバス時刻表』をご覧ください。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

児童扶養手当と特別児童扶養手当額の改定

児童扶養手当と特別児童扶養手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置が取られています。

令和元年平均の全国消費者物価指数（対前年比変動率+0.5%）により、4月からの手当額については、0.5%の引き上げとなります。

●**児童扶養手当** 18歳までの児童を養育しているひとり親を対象に支給される手当。

●**特別児童扶養手当** 20歳未満の中度または重度の障がいのある児童を養育している人を対象に支給される手当。

注意事項

- ・児童の状態に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前にご相談ください。
- ・本人および家族の所得に応じた支給制限があります。
- ・児童が施設に入所している場合は対象になりません。
- ・特別児童扶養手当は、障がいの程度によって対象にならない場合があります。

手当の種類		令和2年3月まで（月額）	令和2年4月から（月額）
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,910円
		一部支給	42,900円～10,120円
	第2子加算額	全部支給	10,140円
		一部支給	10,130円～5,070円
	第3子加算額	全部支給	6,080円
		一部支給	6,070円～3,040円
特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円
	2級	34,770円	34,970円

問合せ先 福祉あんしん課

児童扶養手当 生活支援係 ☎52-1715 / 特別児童扶養手当 障がい福祉係 ☎52-1706

クーポン券を使って 風しん予防接種を受けましょう

風しんの予防接種を受ける機会がなく、他の年代に比べて抗体が低いとされる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、令和4年3月までの間に限り、**無料**で成人の風しん予防接種を行っています。

●風しんとは

咳やくしゃみなどで飛び散るしぶき（飛沫）によって他人へ感染します。症状として、発熱・発疹・リンパ節の腫れなどがみられます。妊娠初期に感染すると、子どもに心疾患や難聴などの先天性風しん症候群を発症する危険性があります。無症状でも他人にうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫をもつことが大切です。

●予防接種を受けるには

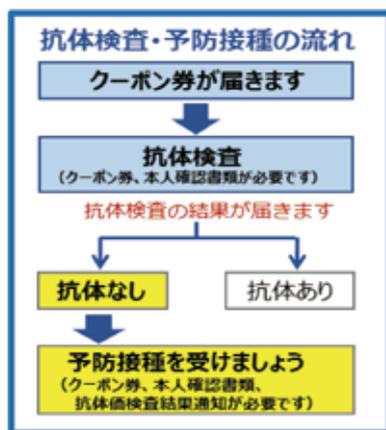
対象者に、無料で抗体検査と予防接種を受けられるクーポン券を配付します。

予防接種を受ける前に、まず抗体検査（血液検査）を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量

の抗体がない人は、予防接種を受けることとなります。

※抗体検査は次の場所で行うことができます。

- ① 医療機関・病院（一部医療機関を除く）
- ② 町の健診（基本健診・特定健診にあわせて検査ができます）
- ③ 事業所健診（勤務先の企業にお問い合わせください）



問合せ先 すこやか健康課

☎52-1705



体罰や暴言によらない子育てをかなえるために

保護者の体罰禁止が法定化

4月1日から、子どものしつけに際し、『保護者による体罰の禁止』が法律（児童虐待の防止等に関する法律）で定められました。

しつけにおける体罰

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによつて得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によつて行動した姿で、自ら考え行動した姿ではありません。どんな行動が良いのか分からないまま、子どもは恐怖心を抱き、親の顔色を見て行動するようになります。

体罰が子どもにも与える悪影響

体罰を受けた子どもは、受けない子どもと比べ、次のような行動リスクが高まります。

（一例）

- ・落ち着きがなく集中に欠ける
- ・感情がうまく出せない
- ・集団行動が難しい
- ・我慢ができず攻撃性が強くなる



体罰にあたる例

- □で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった など

体罰にあたらない例

- 道に飛び出しそうな子どもの手をつかむ
- 他の子どもにも暴力を振るうのを制止する

どんなことが
体罰にあたるの？



体罰や暴言によらない子育てのポイント

- **子どもの成長・発達段階にあった伝え方をする**
(低年齢の子には長々とと言っても伝わりません。)
- **「ダメ」だけでなく、どうしたらよいのかも具体的に伝える**
(「ここでは静かにしようね」など肯定的・具体的に伝える。)
- **良い行動は褒めて、子どものやる気をアップ!**
(悪い行動は目につきやすく、良い行動は注目されにくいものです。今できていることにも目を向けて、良い面もしっかり認めましょう。)
- **育児を一人で抱え込まない**
(家族で育児・家事の分担、子育て支援サービスを活用し負担軽減。)

そうは言っても、子育てでイライラして、手が出そうなきときはあつるものです。次のようなポイントをヒントに子どもと接してみてください。

子育て支援サービスの活用

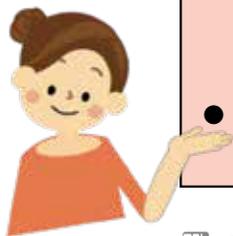
- 〈子どもを預けて気分転換したい〉
- ・ファミリーサポートセンター
- ・一時保育
- 〈仕事や病気で子どもの面倒がみられない〉
- ・ショートステイ事業（子どもを安心して数日預けられます）
- 〈叩かない子育てを学びたい〉
- ・ペアレント・トレーニング教室

親自身がSOSを出してください

子育てに関する相談窓口があります。一人で抱え込まずに、ご相談ください。

相談・問合せ先
子育て世代包括支援センター
すく（子育て応援課内）

☎27-13333



令和
2年度

保育料と子育て支援サービス

—琴浦町では、第2子以降の保育料・副食費を無償にしています—

令和2年度の保育園・こども園の利用者負担額（保育料）については次のとおりとなりました。子育て家庭への経済的負担の軽減策として町が独自に実施している世帯の第2子以降の保育料および副食費無償化を引き続き実施します。



令和2年度利用者負担額（保育料）基準額表

所得区分		2号・3号認定（月額）				1号認定		
		3歳未満児の場合		3歳以上児の場合				
階層	定義	（標準時間）	（短時間認定）	（標準時間）	（短時間認定）			
1	生活保護世帯	0円	0円	0円		0円		
2	非課税世帯	0円	0円					
3	課税世帯 48,600円未満	15,000円	10,500円					
4-1	48,600円以上 57,700円未満	21,000円	14,700円					
4-2	57,700円以上 77,101円未満	23,000円	16,100円					
4-3	77,101円以上 97,000円未満	25,000円	17,500円					
5-1	住民税 97,000円以上 133,000円未満	34,000円	23,800円					
5-2		36,000円	25,200円					
6-1	169,000円以上 235,000円未満	41,000円	28,700円				副食費 実費徴収	副食費 実費徴収
6-2	258,000円以上 301,000円未満	46,000円	32,200円					
7	301,000円以上 397,000円未満	50,000円	35,500円					
8	397,000円以上	52,000円	36,400円					

令和2年4月から8月までの利用者負担額の算定について、住民税は令和元年度（平成31年度）分が対象となります。
令和2年9月から令和3年3月までの利用者負担額の算定について、住民税は令和2年度分が対象となります。
3歳未満児の場合の利用者負担額（保育料）は、副食費を含む額となります。

子育て支援サービスについて

子育て支援センター

・多世代交流施設内「ひまわり」
☎24-6911

・赤碕こども園内「アトリエ・ラボ」
☎080-3877-4205

※やばせこども園内「つくしんぼ」は、令和2年3月末をもって閉鎖しました。

病児保育

利用条件 病気の治療中で、症状が安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合

委託先（社福）敬仁会 ☎23-3321

ところ 鳥取県立厚生病院内地域医療連携棟1階
病児保育室「きらきら園」

病後児保育

利用条件 病気の回復期で、軽度の症状だが安静にする必要があると医師が判断した場合

ところ みどり保育園「キッズ・サンサン」
☎53-2395

休日保育

日曜日・祝日に就労のため、家庭で子どもを保育できないときに、保育サービスを行っています。

保育時間 7:30～18:30（年末年始は休み）

ところ しらとりこども園「ぽかぽか」

対象年齢 1歳6カ月～就学前

利用料 児童1人あたり2,500円/日

※利用には事前の登録が必要です。現在登録されている人も、新年度の登録をお願いします。

一時保育

未就園児について一時的に家庭で保育が困難な場合、次の施設での保育サービスを提供します。

・みどり保育園 ☎53-2395

・やばせこども園 ☎53-0909

※今年度から公立の一時保育実施園をふなのえこども園からやばせこども園に変更します。

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

公共下水道・農業集落排水使用料 算定に伴う長期不在の届出について

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料は、住民票の人数により算定します。

そのため、住民票の人数と実際の使用人数が異なる場合は、長期不在の届出により人数調整ができます。

●**使用料** 基本料金2,200円+1人550円

●**長期不在の対象**

学生、単身赴任、施設入所、長期入院など
※住民票が琴浦町にない場合は、届出不要

●**更新時期** 毎年4月

問合せ先 建設環境課 上下水道室

☎55-7807



安心して暮らせるまちづくりの ために自治会へ加入しましょう

自治会は、私たちの生活に最も身近な団体です。自分たちの住む地域をよりよいものとするためには、同じ地域の人たちとお互いに協力していくことが必要です。

また、日頃から地域の行事などに積極的に参加して親睦を深め、いざという時の助け合いや防犯活動が、地域の安心・安全につながりますので、未加入の皆さんの積極的なご検討をお願いします。

●**加入方法** お住まいの地域の区長等にお申し出ください。連絡先がわからない場合は、総務課までお問い合わせください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

狂犬病の予防接種を受けさせましょう

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

犬の登録と狂犬病予防接種を右記の日程で行いますので、各会場または動物病院で犬に注射を受けさせてください。

料 金 登録済の犬：3,100円／未登録の犬：6,100円

接種時期 4月～6月

犬の鑑札 登録時に交付

注射済票 注射のたびに毎年交付

各種届出 飼い犬が亡くなった時、飼い主や犬の所在地などが変わった時は届出が必要です。

注意事項

- ・必ず通知ハガキの問診をご記入し、持参ください。
- ・犬の健康状態に不安のある場合は獣医師と相談してから注射を受けてください。
- ・犬の鑑札や注射済票は、首輪へ装着してください。

登録・問合せ先 建設環境課 環境衛生係 ☎55-7808

お忘れなく



実施日	時間	場所
4月7日(火)	13:30～13:45	以西地区公民館
	14:00～14:15	成美地区公民館
	14:30～14:45	安田地区公民館
4月8日(水)	13:30～13:50	農協川東野菜集出荷場前
	14:05～14:20	逢束運動広場
4月10日(金)	13:30～13:45	八橋地区公民館
	14:00～14:20	役場本庁舎
4月21日(火)	13:30～13:50	カウベルホール前
	14:05～14:20	上郷地区公民館
4月23日(木)	14:40～14:55	古布庄地区公民館
	13:30～13:45	赤碕地区公民館
6月1日(月)	14:00～14:15	役場分庁舎
	13:10～13:30	役場本庁舎
	13:50～14:10	役場分庁舎

とっとり琴浦熱中小学校 第4期生募集！ 入学式 4/25

《第4期募集概要》

第4期期間 令和2年4月～9月(授業は計6回)
 ところ 旧以西小学校
 授業 毎月第4土曜日 13:00～17:00
 授業料 個人：1万円
 法人：3万円(1回に2人まで出席可能)

☆学生は授業料無料！

募集締切 4月17日(金)
 入学方法 右記のQRコードから申込
 問合せ先

とっとり琴浦熱中小学校事務局
 TEL070-3770-3971

Eメール kotoura.necchu@gmail.com

企画政策課 TEL52-1708



平成30年10月に開校した大人の社会塾「とっとり琴浦熱中小学校」。

4月から始まる第4期の生徒を募集しています。幅広い分野の第一線で活躍する講師陣によるワクワクする授業です。あなたも仲間になりませんか？ 課外活動やランチ会、町内探索など、授業だけでなく様々な生徒会活動に加え、第3期からは授業の準備や進行、交流会の段取りなど運営にも生徒が参加されています。先生と生徒、生徒同士の交流が生まれることも魅力のひとつです！

熱中琴浦

検索

講師陣

4月25日 入学式



増田 寛也 氏 (特別講師)
 日本郵政株式会社 代表執行役社長。岩手県知事、総務大臣など歴任



小城 武彦 氏 (特別講師)
 (株)日本人材機構 代表取締役社長。地方への人材移転で多くの実績

5月23日



千葉 祐士 氏 (食)
 (株)門崎 代表取締役。熟成肉の先駆者で、和牛の魅力を伝える食のバリエーションを次々と開発



原田 英男 氏 (共生)
 元農水省畜産部長、現宮崎こばやし熱中小学校校長
 今回は、千葉氏と合同で授業を展開

6月27日



坪田 知己 氏 (国語)
 文明デザイナー、著述業。日本経済新聞記者を経て、インターネット事業の開発を主導、「日経・電子版の生みの親」と称される



渋澤 健 氏 (社会)
 シブサワ・アンド・カンパニー (株)代表取締役、コモンス投信(株)取締役会長。著書に「渋沢栄一100の訓言」など多数

7月25日



開沼 博 氏 (生活)
 立命館大学准教授。地域と政治・経済・文化習俗・科学・災害などの関係をフィールドワークや歴史などから研究。著書に「はじめての福島学」など



宮川 順子 氏 (家庭科)
 一社) MIKU日本味育協会代表理事。家族の健康を守る家庭料理の重要性を痛感し、安心安全で健康を守る食を広めるため様々なセミナーで講師を務める

8月22日 オープンスクール



若宮 正子 氏 (道徳)
 60歳からパソコンを独学で習得し、81歳となる2016年秋からiPhoneアプリの開発を始め、2017年2月にゲームアプリ「hinadan」をリリース



藤本 洋介 氏 (特別講師)
 (株)スノーピークビジネスソリューションズ取締役事業戦略本部長。アウトドアを活用した働き方改革の新規事業を担当。琴浦町出身

9月26日 修了式



小野 裕之 氏 (社会)
 ジュエリーブランドSIRI SIRI共同代表。ソーシャルデザインをテーマにしたウェブマガジン「greenz.jp」の運営を経て、現在はビジネスアドバイザー



畠中 智子 氏 (美術)
 1992年市民活動団体「高知のまちづくりを考える会」発足、代表を務め、2012年「株式会社わらびの」設立。仲間と土佐旅福ブランドを立ち上げ「土佐手拭い」を展開

緑豊かな地域をつくる 緑の募金運動実施中

●緑の募金にご協力ください

緑豊かな地域づくりを推進するため、5月31日まで緑の募金運動を実施します。募金活動へのご協力をお願いします。ご協力いただいた募金は、緑化推進活動や子どもの体験学習などに活用されています。

平成31年（令和元年）度の実績は右記のとおりでした。

平成31年（令和元年）度緑の募金実績

923,925円

皆さまからのご協力ありがとうございました。募金は小、中学校をはじめ26団体の緑化事業に活用されています。

●緑化活動に取り組む団体を募集

緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、緑化活動にかかった経費の一部を助成する「緑化事業交付金」として使用されています。

現在、令和2年度の緑化活動実施団体を次のとおり募集しています。ご希望の団体はお申し込みください。

申込方法

緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ農林水産課または総務課へ提出してください。

申込期限 6月1日（月）

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

対象となる経費

募金にご協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費（花木の苗や土、土壌改良剤、プランターなどの購入費用。なお、芝や除草剤は不可）



ポケモンのマンホールが琴浦町に!

「サンド」のポケふたが設置されました

株式会社ポケモンが手掛けるポケットモンスター（以下「ポケモン」）のキャラクター、とっとりふるさと大使のポケモン「サンド」をモチーフとしたポケモンマンホール（通称ポケふた）が株式会社ポケモンより寄贈され、ポート赤碕近くに設置されました。

ポケふたについては2018年から順次、全国7道県、約85枚設置（2020年3月時点）され、世界に1枚しかない貴重な物となっていますので、是非お越しになってご覧ください。

※ポケットモンスター

1996年にゲーム「ポケットモンスター赤・緑」が発売されて以降、ゲームを中心に、アニメ・映画・カードゲーム・グッズ・アプリなど幅広い分野で世界中の人々に楽しまれています。

問合せ先 建設環境課上下水道 ☎55-7807



©2020 Pokémon.

©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.

設置場所図



安心な農地の貸し借りを進めましょう

農地の貸し借りをするには、3つの方法があります。

①農地法に基づく農業委員会の許可

②町が作成する農用地利用集積計画の公告（利用権設定）

③農地中間管理機構が作成する農用地利用配分計画の公告（農地中間管理事業）

□約束だけでは、なかなか返してもらえないという事例もあります。貸し手と借り手のトラブルを防ぐため、両者が話し合って期間や賃借料を決めて農業委員会に届出をしましょう。

契約期間が満了すれば賃借契約は自動的に終了し、貸した農地を確実に返してもらえるので、安心して貸すことができます。

借り手

作れる人は借りて
高生産性農業の実現を

規模拡大をしたいので貸し手があれば借りたい



貸し手、借り手のマナー

- ・賃借料は、両者で決めてください。
- ・借りた農地を放置したり、又貸しはできません。
- ・期限終了のときは、いつでも耕作可能な状態にして返しましょう。
- ・賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

貸し手

作れない人は貸して
農地の有効利用

誰かに田んぼや畑の管理をしてもらいたい



▼利用権設定農地の賃借料

(10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	7,810円	222筆
	赤碕地区	6,154円	57筆
	山間地	6,957円	86筆
畑	東伯地区	6,225円	126筆
	赤碕地区	4,513円	43筆
	山間地	4,974円	40筆

▼利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額 (10アール当り)	最低額 (10アール当り)
田	24,272円	978円
畑	10,000円	991円

▼利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	635筆	63%
使用貸借(無償)	374筆	37%
合計	1,009筆	

平成31年1月から令和元年12月までの貸借実績に基づく賃借料の平均値です。農地の貸し借りをされる際の参考にしてください。

※データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは、集計から除外しています。

※山間地(古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張)

問合せ先
農業委員会事務局
55-7809

受動喫煙を防止しましょう!!

～4月より改正健康増進法が全面施行されます～

受動喫煙防止はマナーからルールへ

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、今年度から全面施行となります。この法律により、全国民に対する望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

●具体的には？

令和元年7月から改正法の一部施行が始まり、病院や学校、行政機関などは「敷地内禁煙」となりました。そして、今年4月からは、飲食店やオフィス、部落公民館など、多くの人が利用する施設においては「原則屋内禁煙」となります。

※喫煙を認める場合は、煙の流出防止措置を講じた喫煙専用室の設置が必要であり、標識掲示などの義務付けを伴い、保健所への届出も必要です。

●屋外や家庭でも配慮義務

受動喫煙が起こりうる場所では、喫煙をしない配慮が必要です。



多くの施設において原則屋内禁煙に



20歳未満の方は喫煙エリア立入禁止



屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要



喫煙室には標識掲示が義務付けに

2019年		2020年	
7月	8月(ラグビーワールドカップ)	4月	7月(選挙)
1-24 一部施行1 (喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
		7-1 一部施行2 (学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 敷地内禁煙	4-1 全面施行 (上記以外の施設等) 原則屋内禁煙

マイナンバーコーナーを設置しました

琴浦町では、マイナンバーカードをより多くの人にお持ちいただけるように、3月より専用ブースを設けています。

マイナンバーカードの申請は、写真撮影を含み5〜10分程度で完了しますので、役場本庁舎へお越しの際はぜひご利用ください。

●実施内容

- ・マイナンバー手続全般
- ・写真の無料撮影サービス
- ・マイキーIDの設定支援

●設置場所

本庁舎 ⑧番カウンター



問合せ先

総務課 総合窓口係

TEL 52-11704

ふるさと納税返礼品の登録事業者の募集

町では、ふるさと納税による琴浦町への寄付者へ「町の特産品」や「町内で提供されるサービス」を贈呈しています。

返礼品として登録いただける特産品やサービスを随時募集していきますので、ぜひご検討ください。

●応募方法

返礼品として登録をご検討いただける場合は、総務課までお気軽に電話・メールなどでご連絡ください。

商品の内容、価格設定などをご相談させていただいた後、応募用紙や商品画像などの必要書類をご提出いただきます。



問合せ先

総務課 財務監理室

TEL 52-2111

所有資産の確認ができます

～土地・家屋価格等の縦覧・閲覧のご案内～

令和2年度固定資産税の縦覧

(閲覧)期間は左記のとおりです。

縦覧とは、所有する資産の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿により周辺の資産と比較することができるとの制度です。また閲覧とは、所有資産の課税内容を確認できる制度です。

●縦覧・閲覧期間

4月1日(水)～5月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日および祝日は除く

●縦覧・閲覧場所

- ・本庁舎税務課
- ・分庁舎総合窓口係

●縦覧できる人

- ・土地の納税者(土地の縦覧帳簿)
- ・家屋の納税者(家屋の縦覧帳簿)

※ただし課税額未満の方は縦覧できません

●閲覧できる人

- ・土地および家屋の所有者
- ・借地、借家などの利害関係人(該当する資産のみ)
- ※利害関係人はそれを証明する賃貸借契約書などが必要です

●手数料

- ・無料

※固定資産名寄帳(閲覧用)などのコピーは、1枚につき10円必要です。

●必要なもの

- ・本人確認ができるもの(運転免許証などの顔写真付のもの※保険証などの顔写真のないものは2点)

※本人以外が縦覧・閲覧する場合は、委任状が必要(同一世帯の場合は不要)

問合せ先 税務課評価係

☎52-1702

不動産登記情報の閲覧を廃止します

【閲覧廃止日】 **5月29日(金)**

町では、これまで法務局に行かなくても不動産登記情報の一部を確認できるよう税務課で閲覧対応してきました。しかし、現在は(財)民事法務協会が運営する「登記情報提供サービス」により正確で詳しい登記情報をインターネットで取得できるようになったため、上記日程をもって町で整備する土地・家屋台帳について閲覧を廃止いたします。

今後の登記情報の閲覧につきましては、鳥取地方法務局倉吉支局をご利用いただくか、前述の「登記情報提供サービス」をご利用ください。

※登記情報は、令和2年1月登記受付分以降の内容は更新しておりません。

※固定資産課税台帳の閲覧については、従来通り関係のある対象部分についてのみ閲覧できます。

登記についてのお問合せ

鳥取地方法務局倉吉支局 ☎22-4108

インターネットによる登記情報取得

登記情報提供サービス <https://www1.touki.or.jp/>



土地台帳・家屋台帳

【保存版】令和2年度 町税等納期限一覧表

納期月	科目 納期限 (振替日)	町 県 民 税 (普通徴収)	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国 民 健 康 保 険 税 (普通徴収)	介 護 保 険 料 (普通徴収)	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普通徴収)	
4月	4/30 (木)			全期				
5月	6/1 (月)		1期	自動車税 (※県税)				
6月	6/30 (火)	1期						
7月	7/31 (金)		2期		1期	1期	1期	
8月	8/31 (月)	2期			2期	2期	2期	
9月	9/30 (水)				3期	3期	3期	
10月	11/2 (月)	3期			4期	4期	4期	
11月	11/30 (月)				5期	5期	5期	
12月	12/28 (月)		3期		6期	6期	6期	
1月	2/1 (月)	4期			7期	7期	7期	
2月	3/1 (月)		4期		8期	8期	8期	
収 納 取 扱 先	◎役場 ・本庁舎出納室 ・分庁舎総合窓口係 ◎コンビニエンスストア ・利用可能なコンビニや取扱につ ては、納付書の裏面をご覧ください。				◎金融機関 (順不同) ・山陰合同銀行 ・鳥取銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫 ・米子信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る)		問 合 せ 先 ○納付について 税務課 徴収係 TEL 52-1712 ○課税内容について 税務課 課税係・評価係 TEL 52-1702	

町税等に関する一口メモ

【町県民税】

- ・未申告の場合、所得証明書が発行できません。
- ・国民健康保険税の軽減に該当しない場合がありますので必ず申告をしてください。

【国民健康保険税】

- ・本人や家族の人が、社会保険などから国民健康保険に加入される場合は「退職証明書」または「離職証明書」を、社会保険などに加入された場合は「健康保険証」を、持参しすこやか健康課で加入および脱退の手続きをしてください。

【固定資産税】

- ・毎年1月1日現在で、不動産(土地・建物)を所有されている人に税金がかかります。土地利用の変更、建物の取壊し、新築、増築された場合は手続きをしてください。
- ・不動産の所有者(名義人)が亡くなられた場合は法務局にて相続登記の手続きをお願いします。

【軽自動車税】

- ・毎年4月1日現在で、オートバイ・軽自動車・小型特殊自動車を所有されている人に1年分の税金がかかります。※月割課税ではありません

★納付は便利で確実な口座振替をご利用ください!

口座振替を希望される人は、「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、当該金融機関窓口へ提出してください。

【必要な物】 預(貯)金通帳、通帳の届出印、納付通知書 ※「口座振替依頼書」は金融機関窓口または役場窓口にあります。

★コンビニ各店舗でも納付できます!!



令和2年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表 ～スポーツ行事に参加して、元気いっぱい、笑顔いっぱいの町づくり～

月	日	行事名	会場	月	日	行事名	会場		
4	4	町スポーツ少年団結団式	総合体育館	10	4	(赤碕・成美・八橋・浦安・古布庄・上郷・下郷地区運動会)	各地区		
	5	町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館		11	町グラウンド・ゴルフ東伯大会	東伯総合公園サッカー場		
	5	(古布庄グラウンド・ゴルフ大会)	古布庄運動広場		17	秋季テニス大会	赤碕テニスコート		
	19	(八橋グラウンド・ゴルフ大会)	東伯多目的広場		18	(古布庄秋季グラウンド・ゴルフ大会)	古布庄運動広場		
26	(上郷グラウンド・ゴルフ大会)	光好芝広場	25	町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部				
26	(浦安グラウンド・ゴルフ大会)	東伯総合公園サッカー場	25	(以西グラウンド・ゴルフ大会)	赤碕多目的広場				
29	(下郷グラウンド・ゴルフ大会)	光好芝広場	25	町バスケットボール大会〔第1節〕	総合体育館				
5	10	(浦安ソフトボール大会)	東伯野球場他	11	8	(巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝)	古布庄周辺		
	10	(安田グラウンド・ゴルフ大会)	赤碕多目的広場		15	(安田バレーボール大会)	赤碕中体育館		
	16	琴浦町ナイター野球リーグ開幕式	赤碕野球場		15	町秋季ソフトバレー大会	総合体育館		
	17	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部		15	(成美ベタンク大会)	船上小体育館		
23	東京2020オリンピック聖火リレー	ポート赤碕スタート	29	町バドミントン大会	総合体育館				
6	7	町スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦	東伯総合公園サッカー場 赤碕テニスコート 総合体育館 トレセン 赤碕多目的 聖郷小体育館 赤碕多目的 総合体育館 旧古布庄体育館 倉吉陸上競技場 トレセン 聖郷小体育館 船上小グラウンド 総合体育館	1	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕 東伯中体育館 総合体育館		
	7	*グラウンド・ゴルフ			10	町武道館鏡開き			
	7	*ソフトテニス		10~11	町新春フットサル大会	2	7	(八橋卓球大会)	総合体育館 聖郷小体育館 旧古布庄小体育館 赤碕小体育館 旧以西小体育館 総合体育館 聖郷小体育館 船上小体育館 総合体育館 旧安田小体育館 まなびタウンとうく
	7	*バドミントン		7	(下郷卓球大会)				
	7	*バウンスボール		7	(古布庄卓球大会)				
	7	*ソフトボール		7	(赤碕卓球大会)				
	7	(下郷ソフトバレー大会)		7	(以西卓球大会)				
	12	町グラウンド・ゴルフ赤碕大会		7	(浦安卓球大会)				
	14	(浦安ソフトバレー大会)		14	(上郷卓球大会)				
	14	(古布庄ソフトバレー大会)		14	(成美縄跳び・卓球大会)				
	14	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭(陸上)		21	<町スポンジテニス交流大会>				
	14	(以西ソフトバレー大会)		28	(やすだピンポン大会)				
21	(上郷親善ソフトバレー大会)	28	町体育協会表彰式						
21	(成美グラウンド・ゴルフ大会)								
28	(八橋ソフトバレー大会)								
7	12・18・19	東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭 (以西ナイトウォークラリー大会)	琴浦町主会場 旧以西小体育館	3	7	町卓球大会	トレセン 旧安田小体育館		
	25				(安田ベタンク交流大会) (雨天時のみ)				
8	10	ガイナーレ鳥取琴浦町ホームタウンデー(夜)	東伯野球場他 赤碕多目的広場 赤碕中小グラウンド 赤碕多目的広場 聖郷運動広場 光好カントリー倶楽部	《各種教室》			八橋小グラウンド 琴浦大山警察署		
	14	(八橋盆ソフトボール大会)		*年間教室	* 琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/27~ * 柔道教室(毎土曜日) 4/11~3/27				
	14	(赤碕盆ソフトボール大会)		*教室		* キッズ水泳教室 6/8~7/29(月・水・金) * テニス教室 7/29~10/14(毎週水) * ソフトテニス教室 8/1~9/12(毎週土) * 卓球教室 9/6~9/27(毎週日) * スキー&スノーボード教室 1/23(土) * サッカー教室・キッズフェスティバル 2/20(土) * 小学生すもう教室 2/17~3/17(毎週水) * 元気に歩こう琴浦を (ノルディック & ウォーキング) 第2日曜日			
	14	(以西盆ソフトボール大会)							
	23	(安田ソフトボール大会)							
	30	(下郷ソフトボール大会)							
30	町民夏季ゴルフ大会								
9	13	中部地区駅伝競走大会	中部地区 東伯コース 赤碕多目的 旧以西小グラウンド 旧安田小グラウンド	* プレーパークどんぐり 第4日曜日			船上小プール 赤碕テニスコート 東伯テニスコート 聖郷小体育館 榎水スキー場 総合体育館 東伯武道館 町内 子ども広場他		
	20	町駅伝競走大会							
	20	町秋季ソフトボール大会							
	27	(以西地区町民運動会)							
	27	(安田地区町民運動会)							

*日程・内容等が変更になる場合があります。

() 地区公民館行事

<> スポーツ推進委員会行事

〔問合せ先〕 総合体育館 ☎52-2047、FAX52-2037

総合体育館トレーニングルーム

健康づくりのため、ぜひトレーニングルームをご利用ください!!

【利用時間】※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00

※窓口で受付をしてからご利用ください。

【利用料】町民1回110円(年会費3,300円)

【持ち物】スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【4月のトレーナースケジュール】

■ 町民トレーナー

(木) 9:00~12:00/(金)14:00~17:00

※日程等が変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

ナイター野球リーグ大会

部落・職場・友達と、野球をリーグ戦で楽しみませんか?

と き 5月16日(土)~

と ころ 赤碕野球場

参加対象 町民および在勤者

競技方法 参加チーム数により1部・2部・壮年の部(40歳以上)でリーグ戦を行う

参加料 1・2部 8,000円

壮年の部 5,000円

(ナイター料 1試合3,000円)

申込締切 4月17日(金)17:00

<代表者会及び抽選会>

と き 4月30日(木)19:00~

と ころ 総合体育館会議室

自由に遊ぼう! プレパークどんぐり

と き 4月26日(日)13:00~16:00

時間内なら、いつ来て、いつ帰っても大丈夫です。

と ころ 東伯総合公園内 平岩記念会館前

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 水筒(飲み物)、タオル、着替えなど汚れてもいい服装で来てください。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

Information

インフォメーション

「家族の集い」の開催

開催場所・日程

●鳥取市さざんか会館

(鳥取市富安2丁目104-2)

4月7日(火)、6月2日(火)、

10月6日(火)、12月1日(火)、

令和3年2月2日(火)

●米子市ふれあいの里

(米子市錦町1丁目139-3)

5月12日(火)、7月7日(火)、

9月1日(火)、11月10日(火)、

令和3年3月2日(火)

と き 14:00~15:30

対 象 ご家族を自死でなくされた

人(親・配偶者・兄弟・子どもなど)

内 容 参加されたご家族同士

で自由に語り合います。

その他 予約不要。直接会場に

お越しください。

問合せ先

鳥取県立精神保健福祉センター

☎0857-21-3031

塩谷定好写真記念館
塩谷定好作品展

前期企画展2020

「ふるさとと写真」

長年ふるさとを撮り続けた塩谷定好の芸術写真を展示します。未発表作品なども展示しますので、国登録有形文化財の建物の佇まいとともにゆっくりとご鑑賞ください。

※10月に作品を入れ替えます。

と き 4月1日(水)

~9月22日(火・祝)

9:00~16:00(火曜休館)

と ころ 塩谷定好写真記念館

(琴浦町赤碕1568番地)

入館料 300円(会員無料)

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

催しもの

船上山さくら祭り
中止のお知らせ

4月に予定していました「第29回船上山さくら祭り」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

開催を楽しみにして下さった皆さまには、急なご案内となりご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ先 商工観光課

☎52-1713



協会けんぽの保険料率が 変わります

令和2年3月分（4月納付分）から保険料率が次のとおり変更になります。みなさまのご理解をお願いします。

健康保険料率
10.00% ⇒ 9.99%
介護保険料率
1.73% ⇒ 1.79%

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部
総務企画グループ
TEL0857-25-0051

人権・同和教育研修会の 講師謝金を助成します

町内の社会教育団体、企業などが、自らの企画により行う人権・同和教育研修会に係る講師謝金を助成します。

また、研修内容についての相談も随時行っておりますので、お気軽にお問合せください。

※対象経費は講師謝金のみです。消耗品などの経費は対象となりません。

※助成限度額は1団体1万円までです。

問合せ先 琴浦町教育委員会
人権・同和教育課
TEL52-1162



広報こうら配信中

琴浦町のお知らせ
をアプリを通じて
スマホやタブレット
にお届けします。



琴浦町公式
facebook
アカウント名: 琴浦町



「いいね!」お待ちしております

案内

ことうらポイントラリー 事業の終了について

ことうら健康ポイントラリー事業については、令和元年度をもって終了いたしました。

事業の終了にあたり、ポイント達成したハガキなどの提出について次のとおり取り扱いますのでご了承ください。

毎日の健康づくり活動カレンダーによるポイントシール交付

交換期限 4月10日(金)

ポイント満了はがきの提出

提出期限 4月20日(月)

※すこやか健康課に届いたもののみを取り扱います。

※右記以外のポイント対象外(色違いなど)のシールを貼られた場合は無効になります。



問合せ先 すこやか健康課
TEL52-1705

ハローワーク倉吉「出張相談」

経済的に困り、就労支援を必要とする人、職業相談、職業紹介を希望される人はぜひお越しください。(事前予約が原則ですが、当日の受付も可能です。ただし3人までとさせていただきます)

とき 毎月第3水曜日

4月15日	5月20日	6月17日
7月15日	8月19日	9月16日
10月21日	11月18日	12月16日
1月20日	2月17日	3月17日

受付時間 13:30~15:30

ところ しごとプラザ琴浦(琴浦町役場本庁舎厚生棟1F)

予約・問合せ先
福祉あんしん課 TEL52-1715

募集

素敵な出会いをサポート! えんトリー♥

鳥取県では、結婚を希望する男女のマッチングを行う、えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を開設しています。

出会いの機会が少ない方のために1対1のお引合せやお付き合いのサポートする会員制のシステムです。

イベントやセミナーもありませんのでお気軽にお問い合わせください。

対象者 結婚を誠実に希望される20歳以上の独身者で鳥取県内に在住、勤務、移住を希望される方

入会登録料 10,000円(2年間有効)

問合せ先

鳥取センター TEL0857-30-5151

米子センター TEL0859-30-3443

倉吉センター TEL080-1646-1899

広報紙モニター募集

町の広報紙にあなたのご意見・アイデアを提案してみませんか?

毎月発行している「広報こうら」について、定期的にアンケートに答えていただく広報紙モニターを募集します。

募集人数 若干名

モニター期間 令和3年3月まで
募集期限 5月29日(金)

応募方法 申込用紙に記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかで企画政策課へ提出。申込用紙は町ホームページから取得できます。

問合せ先 企画政策課
TEL52-1708

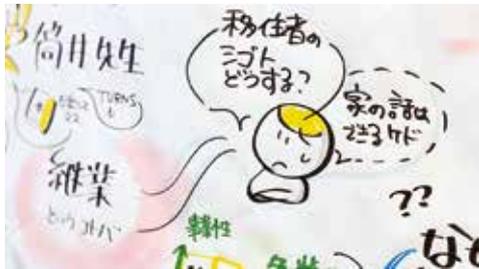




プロフィール

くわ あつみ
久和 温実
出身：長崎県対馬市
愛称：あつみん

2月6日に鳥取県主催の継業セミナーにて、グラフィックレコーディングを行いました。鳥取大学の筒井先生による「継業」に関する講話と質疑応答の様子をグラレコし、絵や文字で可視化することで、議論の手助けになればと思いながら描きました。また、継業は個人や家族だけの問題ではなく、地域の未来にも関わるものだと実感する機会になりました。グラレコをするときは一生懸命聴かなければ逃してしまうので、終わった後はクタクタです(笑) 今後も引き続き精進します！



協力隊！
じゃナイトスクープ

プロフィール

まつお たくま
松尾 匠真
出身：福岡市
愛称：たっくん
猫のかわいさに目覚めた29歳



新年度になり、地域おこし協力隊としての任期も残り1年となりました。現在は熱中小学校の事務局として活動している傍ら、定住に向けた活動（現在は動画制作）を試行錯誤しながら行っています。

最近では、動画撮影の依頼を頂くこともあり、町内の地域団体の活動を映像として残すこともしています。

映像でしか残すことのできない活動もあると思いますので、お気軽に地域おこし協力隊松尾（TEL52-1708）までご連絡ください。



シリーズ ことうら教育

ぼく・わたしの学校じまん (船上小学校)

ふなのえのあたりまえ

あいさつ、聴く・反応・返事、無音そうじ、はきものそろえなどが、あたりまえにできます。

船上魂

自ら進んで、粘り強く最後まで取り組みます。

船上愛

仲間を大切に、仲間とともに伸びています。また、家族・学校・地域への愛にあふれています。

グループトーク

自分の思いや考えを伝え合い、友だちの思いを受け止め、協働的な学習に取り組んでいます。



「あったか言葉」
・ありがとう・だいじょうぶ
・すごいね・ごめんね
・がんばろう・えいえいおー
・いっしょにあそぼう
・がんばれ
・うれしかったよ



おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.12

『踏み台昇降運動』

～階段使用～

コンディショニング
コーディネーター
谷川哲也さん



☆一見地味な運動ですが…筋力や全身的なバランス能力の向上だけでなく、一定時間繰り返し行うことで、筋持久力の向上にも効果があります。肥満の予防や改善としても多く活用されている運動です。

【踏み台昇降運動(階段使用)】

自宅の階段で行っていただける運動です。

階段を一段片足で昇り(写真①、写真②)、もう一方の足も上げて直立の姿勢になります(写真③)。

Point!

視線は前(降りる際は足元)で、太ももを引き上げるイメージで昇りましょう。

Point!

昇る際は膝がつま先よりも前に出ないように意識しましょう。膝を痛めてしまう可能性があります。

階段を昇るときは前方への移動、降りるときは後方への移動になります。これらの一連の動きを繰り返します。

昇って降りて、元の位置に戻る回数を1回とカウントします。

適宜最初に踏み出す足、下ろす足を左右入れ替えるようにします。

♪ 音楽に合わせてたり、自身でカウントしたりとリズムカルに行いましょう。

Point!

昇りは「踵(かかと)」、降りるのは「つま先」から着地するようにしましょう。



降りるときは「つま先」から

◎1日の目安: 1～3セット
(1セット10回～60回)

鳥取県男女共同参画推進企業に認定
されている琴浦町の企業を紹介します

輝くひと★発見

株式会社 井木組

土木工事、建築工事、
住宅リフォームなど幅広い建設事業をされている株式会社井木組。今回は、入社2年目で土木工事の現場支援業務などをされている神崎さんにお話を聞きました。



神崎 幸子さん (20歳)

私が入社したきっかけは、多くの女性が活躍しているというお話を企業説明会で聞いたことです。現場支援ができる社員を育成するため、事務職の女性も実際に現場に行くことがあるというお話を聞いて、やってみたいと思いました。建設現場は男性の職場というイメージがありますし、建設分野のことを勉強したことがなかったので不安もありましたが、現場で働いてみると自分でもできる仕事が多くあることがわかりました。入社後は覚えることがたくさんあり大変でしたが、去年は私が手伝った工事が鳥取県の優良工事に選ばれたのでとても嬉しかったです。

また、私たちの会社では厚生労働大臣から子育てサポート企業として認定を受けた企業の証「くるみんマーク」を2度も取得しています。社員の中には、「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定や、「くるみんマーク」を取得している企業にしようとして入社した先輩もおられます。

今後の目標は、2級土木施工管理技士の資格を取得すること、CADというパソコンのソフト(2D・3D)を使いこなせるようになることです。現場の資料作成など、仕事の幅を広げられるよう勉強を続けていきます。



地名を知る 琴浦を知る 『出上』

琴浦の歴史を
隔月で紹介します

琴浦町西部を流れる勝田川中流域東岸に位置します。江戸時代には勝田川を境に東井手上村、西井手上村がありましたが、明治11年に合併し出上村となりました。また明治26年には西日本を襲った台風による大水害に見舞われ、勝田川西側の集落は東側に移り住みました。地名の由来となった井手とは田に水を引き入れるために川の流れをせき止めている所や用水路のことで、16世紀末に豊後国(現在の大分県)から移り住んだ佐伯新左衛門友定が築いたとされる井手に因んでいます。



出上岩屋古墳の石室
(鳥取県提供)

○出上の文化財「出上岩屋古墳」

出上集落にある古墳(※)の1つです。古墳に盛られた土はすでになくなっており、埋葬施設である横穴式石室が残っています。石室は四角く加工した石材を積み上げて作っており、**玄門**と呼ばれる石室入り口は幅1.9m、高さ2.5m、厚さ84cmの1枚石に幅70cm、高さ1.3mの入り口をくり貫いて作られます。出雲地方で盛んに造られた石室の入り口と共通しており、当時どの地域と交流や影響があったかなどをうかがい知る貴重な文化財です。

※古墳とは土を盛って造られたお墓です。日本では3世紀半ばから7世紀前半、前方後円墳が造られた時代を古墳時代と呼びます。古墳時代に造られたお墓を古墳とし、そのほかの時代のお墓を墳墓や墳丘墓などとして分けています。

